

## 特定非営利活動法人フードバンクTAMA設立趣旨書

### 1. 設立にいたる現状と背景

現在日本国内における食品廃棄量のうち、売れ残りや期限切れの食品、あるいは食べ残しなど、本来食べられたはずの、いわゆる「食品ロス」は年間500万トン～800万トンとされています。一方で厚生労働省の国民生活基礎調査によると、日本の相対的貧困率は、2014年で過去最悪の16.3%となっていて、満足な食事がとれない子どもや高齢者が存在します。

特定非営利活動法人フードバンクTAMAは、こうした社会のアンバランスに目を向け、食品を必要としている方々に廃棄が必然の食品を提供できれば、食品ロスの削減に繋がるとともに、福祉向上にも寄与できると考えています。こうした食品提供システムは、国や地方自治体等の行政も取り組んでいます。また十分ではなく、本法人のようなフードバンクが果たす役割も大きいと感じています。こうした状況の克服に寄与することを設立目的とします。

### 2. 今後の取組

日野市や八王子市を中心とする多摩地域のスーパーマーケット等の企業や農家等から不要となった食品の無償提供を受け、その食品を市の行政や社会福祉協議会等の紹介を頂いた施設や個人に無償で配布します。現在日野市や八王子市は、既存のフードバンクからの食品の提供を受けていますが、これら既存のフードバンクと提携の上、より効果的にかつ効率的に、食品を必要としている方々に配布できるシステムの構築を目指していきます。さらにフードバンク活動の啓蒙のため、インターネット等による情報発信や、講演会・説明会を開催して周知を図っていきたいと思っています。

### 3. 特定非営利活動法人設立理由

上記のフードバンクの活動を進めるにあたっては、市町村の行政や企業と連携をとる必要があります。併せて賛同者を多く集める必要があります。その際、行政や企業と連携を深め、広く支援を得るためには特定非営利活動法人の設立が不可欠と考えました。

平成28年6月22日

設立代表者

住所 東京都八王子市元横山町2丁目6番23-605号

氏名 神山 治之

